

I 令和2年度 決算 の 概 要

1 令和2年度の国の財政運営と地方財政対策

令和2年度の国の予算は、賃上げの流れと消費拡大の好循環、外需の取り込み、設備投資の拡大を含めた需要拡大に向けた取組やSociety（ソサエティー）5.0 時代に向けた人材・技術などへの投資やイノベーションの促進、次世代型行政サービス等の抜本強化といった生産性の向上などに重点を置き、当面の需要喚起にとどまらず、民需主導の持続的な経済成長の実現につなげていくように、施策を実施していくこととされました。

地方財政対策については、地方が人づくり改革の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方の一般財源総額については、令和元年度地方財政計画を上回る額を確保することとされました。

また、長期化が見込まれた新型コロナウイルス感染症の状況下において、国は3度の補正予算により、世界最大規模ともいわれる感染症対策の事業費を編成するなど、国民の命と健康を守り、雇用を維持し、経済を回復させるための、総合経済対策が重点的に実施されました。

2 本市の決算の状況

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により市民生活、経済活動が大きく制限され、感染症対策のために様々な事業を行い、決算規模は過去最大となりました。

歳入では、個人・法人市民税が減となりましたが、固定資産税の増加により地方税収入は概ね前年度と同規模を維持しました。歳出では、定額給付金給付事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業による感染症対策関連事業や、第7次笠岡市総合計画の実現に向けた、企業誘致や教育・保育環境の整備など積極的に行いました。

○ 普通会計の決算の特徴（令和２年度決算統計から）

(1) 歳 入

・市税【対前年度比△1.1%】

個人・法人市民税が減となりましたが、固定資産税の増加により地方税収入は概ね前年度と同規模を維持しました。

・地方交付税（臨時財政対策債を含む）【対前年度比△0.5%】

普通交付税、特別交付税ともに前年度と概ね同規模となりました。

臨時財政対策債はやや減少しました。

・国庫支出金【対前年度比＋183.0%】

特別定額給付金や地方創生臨時交付金等コロナ関連対策により大幅に増加しました。

(2) 歳出（目的別）

・総務費【対前年度比＋161.4%】

特別定額給付金事業により、大幅に増加しました。

・商工費【対前年度比＋104.5%】

地域経済応援事業（新型コロナ対策）により大幅に増加しました。

・災害復旧費【対前年度比△86.4%】

大規模災害がなかったため減少しました。

(3) 歳出（性質別）

・補助費等【対前年度比＋140.5%】

特別定額給付金給付事業等の新型コロナ対策事業を行ったことにより増加しました。

・人件費【対前年度比＋26.1%】

会計年度任用職員制度の導入に伴い、賃金が人件費へ振り替えられたことにより増加しました。

・物件費【対前年度比△9.3%】

新型コロナ対策事業による増があったものの、会計年度任用職員制度導入に伴い、賃金が人件費へ振り替えられたことにより減少しました。

(4) 主な財政指標

- ・ 経常収支比率 91.2% (目標値 96.0%未満) 【対前年度比△0.1 ポイント】

分子となる人件費、公債費等が増加しましたが、それ以上に、地方消費税交付金等の分母となる経常一般財源が増加し、比率は改善しました。

○ 健全化判断比率 (地方公共団体財政健全化法による比率)

- ・ 実質赤字比率 (比率なし)
- ・ 連結実質赤字比率 (比率なし)

両比率とも赤字がないため、比率なしとなっています。

- ・ 実質公債費比率 6.4% (目標値 6.5%未満) 【対前年度比△0.4 ポイント】

単年度での比率は前年度比で+0.4%でしたが、3年平均での算定となるため比率が改善しました。

- ・ 将来負担比率 59.5% (目標値 80.0%未満) 【対前年度比△4.2 ポイント】

下水道事業を主とする公営企業等繰入見込額の減等により、比率は改善しました。

3 今後の財政運営について

新型コロナウイルス感染症が確認されて以来、笠岡市では、感染拡大防止を徹底し、生活に影響を受けた方々を支えるための支援施策を行ってきました。

この感染症の影響が長期化し、緊急事態宣言が発令されるなど、市民生活、地域経済は大きく制限され苦しい状況が続いており、笠岡市の財政運営も非常に厳しいものとなっています。

このような状況ではありますが、市民生活を守り、第7次総合計画で示した、将来ビジョンである「元気・快適・ときめき 進化するまち笠岡」を実現していくために、教育三改革、インフラ整備、産業振興と観光、子育て・福祉の充実の4本の柱となる事業を積極的に行い、人口の社会動態を回復させ、税収等の財源を確保し、新たな事業へ再投資する正のスパイラルを実現していきます。

そのため、厳しい財政状況の中にあっても、安定した財政運営を行うべく、財政運営適正化計画を基に、ふるさと納税の推進や未利用市有地の処分、新たな財源の確保策等の歳入を増やすための取組を進めるとともに、経費の節減や効率的な行政サービスの推進等の歳出の削減にも取り組んで行き、努力と工夫を続けてまいります。